

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-149259

(P2009-149259A)

(43) 公開日 平成21年7月9日(2009.7.9)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B 6 0 N</b> 2/14 (2006.01)	B 6 0 N 2/14	3 B 0 8 7
<b>B 6 0 N</b> 2/06 (2006.01)	B 6 0 N 2/06	
<b>B 6 0 N</b> 2/22 (2006.01)	B 6 0 N 2/22	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2007-330935 (P2007-330935)	(71) 出願人	000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
(22) 出願日	平成19年12月21日(2007.12.21)	(71) 出願人	000241500 トヨタ紡織株式会社 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
		(74) 代理人	100079049 弁理士 中島 淳
		(74) 代理人	100084995 弁理士 加藤 和詳
		(74) 代理人	100099025 弁理士 福田 浩志
		(72) 発明者	馬淵 貞二 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

最終頁に続く

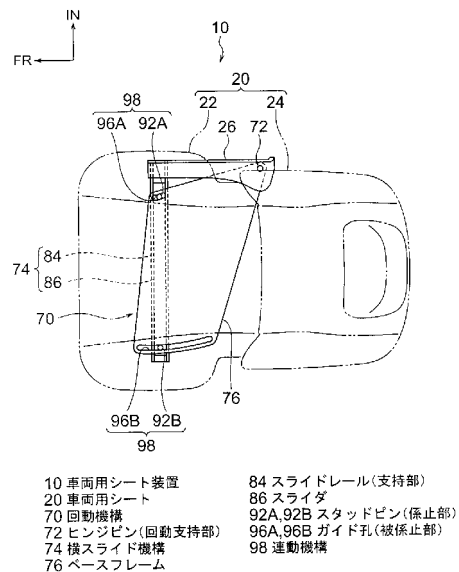
(54) 【発明の名称】 車両用シート装置

(57) 【要約】

【課題】 車両用シートのガタツキを抑制する。

【解決手段】 車両用シート装置 10 は、車両用シート 20 を車室フロアに対して回動可能に支持するヒンジピン 72 と、ヒンジピン 72 に対しシート前後方向にずれた位置に配置され、シート横方向に延在されたスライドレール 84 及びスライダ 86 を有して構成された横スライド機構 74 と、シートクッション 22 に一体回動可能に設けられたベースフレーム 76 と、スライダ 86 のシート横方向へのスライドとベースフレーム 76 のヒンジピン 72 周りの回動を連動させるための連動機構 98 と、を備える。ヒンジピン 72 に対し車両前後方向前側にずれた位置、つまり、ヒンジピン 72 に対し回動端側の位置に配置された横スライド機構 74 は、一般的にスライドレール 84 とスライダ 86 とのガタツキの少ない構造とされる。これにより、車両用シート 20 のガタツキを抑制しつつ、車両用シート 20 を回動させることが可能となる。

【選択図】 図 1



10 車両用シート装置  
20 車両用シート  
70 回動機構  
72 ヒンジピン(回動支持部)  
74 横スライド機構  
76 ベースフレーム  
84 スライドレール(支持部)  
86 スライダ  
92A, 92B スタッドピン(係止部)  
96A, 96B ガイド孔(係止部)  
98 連動機構

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

シートクッション及びシートバックを備えて構成された車両用シートと、  
シート高さ方向を回動軸線方向として設けられ、前記車両用シートを車室フロアに対して回動可能に支持する回動支持部と、

前記回動支持部に対しシート前後方向にずれた位置に配置され、シート横方向に延在された支持部及び前記支持部にシート横方向にスライド可能に支持されたスライダを有して構成された横スライド機構と、

前記シートクッションに一体回動可能に設けられたベースフレームと、

前記スライダのシート横方向へのスライドと前記ベースフレームの前記回動支持部周りの回動を連動させるための連動機構と、

を備えたことを特徴とする車両用シート装置。

10

## 【請求項 2】

前記連動機構は、

前記スライダに設けられた係止部と、

前記ベースフレームに長手状に設けられ、前記係止部が移動可能に係止された被係止部と、

を有し、

前記車両用シートは、

前記係止部が前記被係止部の長手方向中間部に位置されているときに車両前方を向いた前向位置とされ、

20

前記係止部が前記被係止部の長手方向一方側の移動限に位置されているときに車両斜め前方内方を向いた斜め前方内向位置とされ、

前記係止部が前記被係止部の長手方向他方側の移動限に位置されているときに車両斜め前方外方を向いた斜め前方外向位置とされる、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の車両用シート装置。

## 【請求項 3】

前記スライダに対しシート横方向にスライド力を付与するためのスライド力付与手段を備えた、

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両用シート装置。

30

## 【請求項 4】

前記車両用シートを前記車室フロアに対してシート前後方向にスライド可能に支持する前後スライド機構と、

前記車両用シートをシート前後方向の任意のスライド位置に保持するための前後スライドロック手段と、

前記スライダをシート横方向の任意のスライド位置に保持するための横スライドロック手段と、

前記シートバックを前記シートクッションに対する任意の角度に保持するための傾動ロック手段と、

前記傾動ロック手段のロック解除に連動して前記前後スライドロック手段及び前記横スライドロック手段をそれぞれロック解除状態とする連動ロック解除手段と、

40

を備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれか一項に記載の車両用シート装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、車両用シート装置に係り、特に、車両用シートを車室フロアに対して回動可能に支持する回動機構を備えた車両用シート装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

50

従来、この種の車両用シート装置としては、次のものが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。例えば、特許文献 1 に記載の例では、シートクッション及びシートバックを備えた車両用シートと車室フロアとの間に 4 節リンク機構が介在されており、この 4 節リンク機構の作動を伴って車両用シートが回動される構成とされている。

【特許文献 1】特開平 9 - 1 0 9 7 4 6 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 1 - 1 0 5 9 3 8 号公報

【特許文献 3】欧州特許出願公開第 1 6 9 3 2 4 5 号明細書

【特許文献 4】特表 2 0 0 4 - 5 1 3 8 2 2 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0003】

しかしながら、特許文献 1 に記載の例では、4 節リンク機構の各リンクにおいて、基端側と回動端側との間でガタツキが生じる虞がある。従って、車両用シートのガタツキを抑制しつつ、車両用シートを回動させるようにするためには改善の余地がある。

【0004】

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであって、車両用シートのガタツキを抑制しつつ、車両用シートを回動させることが可能な車両用シート装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

20

前記課題を解決するために、請求項 1 に記載の車両用シート装置は、シートクッション及びシートバックを備えて構成された車両用シートと、シート高さ方向を回動軸線方向として設けられ、前記車両用シートを車室フロアに対して回動可能に支持する回動支持部と、前記回動支持部に対しシート前後方向にずれた位置に配置され、シート横方向に延在された支持部及び前記支持部にシート横方向にスライド可能に支持されたスライダを有して構成された横スライド機構と、前記シートクッションに一体回動可能に設けられたベースフレームと、前記スライダのシート横方向へのスライドと前記ベースフレームの前記回動支持部周りの回動を連動させるための連動機構と、を備えたことを特徴とする。

【0006】

なお、本発明において、シート高さ方向、シート前後方向、シート横方向とは、例えば、車両用シートが車両前方を前向きとして車両に搭載された場合には、この車両における車両上下方向、車両前後方向、車両幅方向にそれぞれ相当するものである。

30

【0007】

請求項 1 に記載の車両用シート装置では、車両用シートが回動支持部を回動中心として回動されるときには、この車両用シートのシートクッションに設けられたベースフレームがシートクッションと一体に回動支持部周りに回動されると共に、このベースフレームの回動支持部周りの回動と横スライド機構のスライダのシート横方向へのスライドとが連動機構によって連動される。つまり、車両用シートは、回動支持部に対しシート前後方向にずれた位置に配置された横スライド機構のスライダのシート横方向へのスライドを伴って回動される。

40

【0008】

ここで、回動支持部に対しシート前後方向にずれた位置、つまり、回動支持部に対し回動端側の位置に配置された横スライド機構は、一般的に支持部とスライダとのガタツキの少ない構造とされる。従って、この構成によれば、車両用シートのガタツキを抑制しつつ、車両用シートを回動させることが可能となる。

【0009】

請求項 2 に記載の車両用シート装置は、請求項 1 に記載の車両用シート装置において、前記連動機構は、前記スライダに設けられた係止部と、前記ベースフレームに長手状に設けられ、前記係止部が移動可能に係止された被係止部と、を有し、前記車両用シートは、前記係止部が前記被係止部の長手方向中間部に位置されているときに車両前方を向いた前

50

向位置とされ、前記係止部が前記被係止部の長手方向一方側の移動限に位置されているときに車両斜め前方内方を向いた斜め前方内向位置とされ、前記係止部が前記被係止部の長手方向他方側の移動限に位置されているときに車両斜め前方外方を向いた斜め前方外向位置とされる、ことを特徴とする。

【0010】

請求項2に記載の車両用シート装置では、スライダに設けられた係止部とベースフレームに設けられた被係止部とにより連動機構を構成することができ、また、この係止部と被係止部との相対位置に応じて車両用シートの向きを変更できる。

【0011】

請求項3に記載の車両用シート装置は、請求項1又は請求項2に記載の車両用シート装置において、前記スライダに対しシート横方向にスライド力を付与するためのスライド力付与手段を備えた、ことを特徴とする。

10

【0012】

請求項3に記載の車両用シート装置では、スライド力付与手段によってスライダに対しシート横方向へのスライド力を付与することで、スライダをシート横方向にスライドさせることができる。これにより、スライダのスライドに連動してベースフレームを回動支持部周りに回動させることができ、ひいては、車両用シートを回動させることができる。

【0013】

請求項4に記載の車両用シート装置は、請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の車両用シート装置において、前記車両用シートを前記車室フロアに対してシート前後方向にスライド可能に支持する前後スライド機構と、前記車両用シートをシート前後方向の任意のスライド位置に保持するための前後スライドロック手段と、前記スライダをシート横方向の任意のスライド位置に保持するための横スライドロック手段と、前記シートバックを前記シートクッションに対する任意の角度に保持するための傾動ロック手段と、前記傾動ロック手段のロック解除に連動して前記前後スライドロック手段及び前記横スライドロック手段をそれぞれロック解除状態とする連動ロック解除手段と、を備えたことを特徴とする。

20

【0014】

請求項4に記載の車両用シート装置では、傾動ロック手段がロック解除とされると、これに連動して前後スライドロック手段及び横スライドロック手段がそれぞれロック解除状態とされる。これにより、例えば、シートバックをシート前方に傾動させると共に車両用シートを車両斜め前方内方に向け且つ車両前方にスライドさせることができ、車両用シートを簡単にウォークイン姿勢にすることができる。

30

【発明の効果】

【0015】

以上詳述したように、本発明によれば、車両用シートのガタツキを抑制しつつ、車両用シートを回動させることが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、図面を参照しながら、本発明の車両用シート装置の一実施形態について説明する。

40

【0017】

図1には、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10の構成が平面図にて示されており、図2には、この車両用シート装置10において車両用シート20が斜め前方内向位置とされた状態、図3には、この車両用シート装置10において車両用シート20が斜め前方外向位置とされた状態がそれぞれ示されている。また、図4には、車両用シート装置10の構成が分解斜視図にて示されている。

【0018】

なお、上記の各図において示される矢印UP、矢印FR、矢印INは、この車両用シート装置10が搭載された車両の車両上下方向上側、車両前後方向前側、車両幅方向内側を

50

それぞれ示している。

【0019】

これらの図に示される本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10は、車両前後方向に三列のシートを備えたミニバン等の車両における二列目の左側座席として好適に使用されるものであり、図4に示されるように、車両用シート20と、前後スライド機構50と、回動機構70と、を備えて構成されている。

【0020】

車両用シート20は、シートクッション22及びシートバック24を備えて構成されている。シートクッション22の内部には、サイドフレーム26及び連結フレーム28を有して構成されたシートクッションフレーム30が備えられており、シートバック24の内部には、サイドフレーム32、連結フレーム34及び連結ブラケット36を有して構成されたシートバックフレーム38が備えられている。

10

【0021】

サイドフレーム32は、連結ブラケット36に傾動機構40を介して傾動可能に連結されている。この傾動機構40は、シートバック24をシートクッション22に対する任意の角度に保持する傾動ロック手段としての機能を有しており、ロック解除レバー42が操作されることでロック解除状態となるように構成されている。また、連結ブラケット36は、ボルト44によりサイドフレーム26に固定されている。

【0022】

前後スライド機構50は、一对のスライドレール52A、52B、一对のスライダ54A、54B、及び、一对の固定ブラケット56A、56Bを備えて構成されている。一对のスライドレール52A、52Bは、車両幅方向に並んだ状態で車室フロア上にそれぞれ車両前後方向に延在するように配置され、一对のスライダ54A、54Bは、各スライドレール52A、52Bにそれぞれ車両前後方向にスライド可能に支持されている。

20

【0023】

一对の固定ブラケット56A、56Bは、その車両前後方向両側を前後一对のボルト58によって各スライダ54A、54Bに固定されている。この固定ブラケット56A、56Bには、スライダ54A、54Bをスライドレール52A、52Bの車両前後方向における任意のスライド位置に保持するための前後スライドロック機構60A、60Bが備えられており、この前後スライドロック機構60A、60Bは、連動ロック解除手段としてのケーブル62を介して上述のロック解除レバー42と連結されている。

30

【0024】

回動機構70は、回動支持部としてのヒンジピン72と、横スライド機構74と、ベースフレーム76と、を備えて構成されている。

【0025】

ヒンジピン72は、車両上下方向を回動軸線方向として設けられており、軸部78と本体部80とを有して構成されている。軸部78は、ベースフレーム76における車両前後方向後側且つ車両幅方向内側の部分に板厚方向に貫通形成された貫通孔82に挿通されており、この軸部78の貫通孔82より上方に突出した部位は、車両幅方向内側に配置されたサイドフレーム26に設けられた固定部46に回動可能に固定されている。一方、本体部80は、車両幅方向内側に配置された固定ブラケット56Aの固定部64に回動不能に固定されている。

40

【0026】

横スライド機構74は、上述のヒンジピン72に対し車両前後方向前側にずれた位置に配置されており、支持部としてのスライドレール84とスライダ86を備えて構成されている。スライドレール84は、車両幅方向に延在するように配置されており、ボルト88により車両幅方向両側にて上述の一对の固定ブラケット56A、56Bの車両前後方向前側に一体に固定されている。

【0027】

一方、スライダ86は、スライドレール84に車両幅方向にスライド可能に支持されて

50

おり、車室フロアとの間に設けられたスライド力付与手段としての引張スプリング 90 によって車両幅方向内側へ付勢されている。このスライダ 86 の車両幅方向両端側には、車両上下方向上側に向けて係止部としてのスタッドピン 92 A, 92 B がそれぞれ立設されており、このスタッドピン 92 A, 92 B は、後述するベースフレーム 76 の各ガイド孔 96 A, 96 B にそれぞれ移動可能に係止されている。

【0028】

また、この横スライド機構 74 には、スライダ 86 をスライドレール 84 の車両幅方向における任意のスライド位置に保持するための横スライドロック機構 94 が備えられており、この横スライドロック機構 94 は、上述のケーブル 62 を介してロック解除レバー 42 と連結されている。

10

【0029】

ベースフレーム 76 は、車両幅方向を長手方向として延在する板体により構成されており、上述のシートクッションフレーム 30 にボルト止め又は溶接等により一体回動可能に固定されている。ベースフレーム 76 の長手方向両側（車両幅方向両側）には、被係止部としてのガイド孔 96 A, 96 B が板厚方向に貫通して形成されている。

【0030】

各ガイド孔 96 A, 96 B は、スライダ 86 の車両幅方向への移動及びベースフレーム 76 のヒンジピン 72 周りにの回動に伴うスタッドピン 92 A, 92 B の相対移動軌跡に沿って形成されている。このガイド孔 96 A, 96 B は、上述のスタッドピン 92 A, 92 B とで連動機構 98 を構成しており、スライダ 86 の車両幅方向へのスライドとベース

20

【0031】

そして、この車両用シート装置 10 では、図 1 に示されるように、スタッドピン 92 A, 92 B がガイド孔 96 A, 96 B の長手方向中間部にそれぞれ位置されているときには車両用シート 20 が車両前方を向いた前向位置とされ、図 2 に示されるように、スタッドピン 92 A, 92 B がガイド孔 96 A, 96 B の長手方向一方側の移動限に位置されているときには車両用シート 20 が車両前方から車両内方へ 15° 回動されて車両斜め前方内方を向いた斜め前方内向位置とされ、図 3 に示されるように、スタッドピン 92 A, 92 B がガイド孔 96 A, 96 B の長手方向他方側の移動限に位置されているときには車両用シート 20 が車両前方から車両外方へ 5° 回動されて車両斜め外方内方を向いた斜め前方

30

【0032】

次に、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置 10 の作用及び効果について説明する。

【0033】

本発明の一実施形態に係る車両用シート装置 10 において、ロック解除レバー 42 が操作されると、ロック解除レバー 42 からの操作力がケーブル 62 を介して前後スライドロック機構 60 A, 60 B 及び横スライドロック機構 94 に伝達され、傾動機構 40 のロック解除と連動して前後スライドロック機構 60 A, 60 B 及び横スライドロック機構 94 がそれぞれロック解除状態とされる。

40

【0034】

横スライドロック機構 94 がロック解除状態とされると、スライダ 86 がスライドレール 84 に対し車両幅方向にスライド可能な状態とされ、引張スプリング 90 からの引っ張り力を受けて車両幅方向内側にスライドされる。

【0035】

そして、スライダ 86 が車両幅方向内側にスライドされると、このスライダ 86 のスタッドピン 92 A, 92 B がベースフレーム 76 のガイド孔 96 A, 96 B 内を相対移動することによりベースフレーム 76 がスライダ 86 のスライドに連動して回動される。従って、これにより車両用シート 20 がヒンジピン 72 を回動中心として車両内方へ回動される。

50

## 【0036】

そして、図2に示されるように、車両用シート20が車両前方から車両内方へ15°回転されると、スタッドピン92A, 92Bがガイド孔96A, 96Bの長手方向一方側の移動限に位置され、これにより、車両用シート20の車両内方への回転が規制される。そして、このときに、ロック解除レバー42を戻して横スライドロック機構94をロック状態とすることで、車両用シート20を、車両斜め前方内方を向いた斜め前方内向位置に固定することができる。

## 【0037】

一方、車両用シート20が引張スプリング90の付勢力に抗して車両外方へ回転された場合には、ベースフレーム76がシートクッション22と一体に回転される。そして、ベースフレーム76がシートクッション22と一体に回転されると、ベースフレーム76のガイド孔96A, 96B内をスライダ86のスタッドピン92A, 92Bが相対移動することによりスライダ86がベースフレーム76の回転に連動してスライドされる。

10

## 【0038】

つまり、車両用シート装置10では、ベースフレーム76の回転軌跡とスライダ86のスライド軌跡との差がガイド孔96A, 96B内をスタッドピン92A, 92Bが相対移動することによって吸収されつつ、車両用シート20が車両外方へ回転される。

## 【0039】

そして、図3に示されるように、車両用シート20が車両外方へ5°回転されると、スタッドピン92A, 92Bがガイド孔96A, 96Bの長手方向他方側の移動限に位置され、これにより、車両用シート20の車両外方への回転が規制される。そして、このときに、ロック解除レバー42を戻して横スライドロック機構94をロック状態とすることで、車両用シート20を、車両斜め前方外方を向いた斜め前方外向位置に固定することができる。

20

## 【0040】

このように、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10によれば、ヒンジピン72、横スライド機構74、及び、ベースフレーム76を備えた簡単な構成からなる回転機構70により、車両用シート20を、車両斜め前方内方を向いた斜め前方内向位置と車両斜め前方外方を向いた斜め前方外向位置との間で回転させることができる。

## 【0041】

しかも、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10では、上述のように、車両用シート20がヒンジピン72を回転中心として回転されるときには、この車両用シート20のシートクッション22に設けられたベースフレーム76がシートクッション22と一体にヒンジピン72周りに回転されると共に、このベースフレーム76のヒンジピン72周りの回転と横スライド機構74のスライダ86の車両幅方向へのスライドとが連動機構98によって連動される。つまり、車両用シート20は、ヒンジピン72に対し車両前後方向前側にずれた位置に配置された横スライド機構74のスライダ86の車両幅方向へのスライドを伴って回転される。

30

## 【0042】

ここで、ヒンジピン72に対し車両前後方向前側にずれた位置、つまり、ヒンジピン72に対し回転端側の位置に配置された横スライド機構74は、一般的にスライドレール84とスライダ86とのガタツキ(この場合、車両前後方向におけるガタツキ)の少ない構造とされる。従って、この構成によれば、車両用シート20のガタツキを抑制しつつ、車両用シート20を回転させることが可能となる。

40

## 【0043】

また、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10によれば、回転中心であるヒンジピン72を任意の位置に設定することができるので、シートアレンジの設定の自由度(特に、回転後の車両用シート20の位置の自由度)を向上させることができる。

## 【0044】

また、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10によれば、ロック解除レバー4

50

2を操作するだけで、傾動機構40、前後スライドロック機構60A、60B、及び、横スライドロック機構94をそれぞれロック解除状態とすることができる。これにより、例えば、シートバック24をシート前方に傾動させると共に車両用シート20を車両斜め前方内方に向け且つ車両前方にスライドさせることができ、車両用シート20を簡単にウォークイン姿勢にすることができる。

【0045】

また、本発明の一実施形態に係る車両用シート装置10によれば、横スライド機構74のスライダ86を車両幅方向にスライドさせるだけで車両用シート20を回動させることができる。従って、ボールネジ構造を有する電動スライドユニット等によってスライダ86をスライドさせるようにするだけで、車両用シート20を容易に電動回転シート（パワーシート）とすることができる。

10

【0046】

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記に限定されるものでなく、その主旨を逸脱しない範囲内において種々変形して実施することが可能であることは勿論である。

【0047】

例えば、上記実施形態において、スライダ86は、引張スプリング90によって付勢されて車両幅方向内側へスライドされていたが、上述のように、ボールネジ構造を有するスライド力付与手段としての電動スライドユニット等によって車両幅方向へスライド力が付与されても良い。

20

【0048】

また、上記実施形態において、ガイド孔96A、96Bは、ベースフレーム76の板厚方向に貫通形成されていたが、ベースフレーム76の下面に溝状に凹設されていても良い。また、この場合に、ガイド孔96A、96Bの底部とスタッドピン92A、92Bとが当接されることで車両用シート20の荷重が支えられるように構成されていても良い。

【0049】

また、上記実施形態において、ヒンジピン72は、シートクッションフレーム30に対して回動可能に固定されると共に、前後スライド機構50の固定ブラケット56Aに回動不能に固定されていたが、シートクッションフレーム30に対して回動不能に固定されると共に、前後スライド機構50の固定ブラケット56Aに回動可能に固定されていても良い。

30

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】本発明の一実施形態に係る車両用シート装置の構成を示す平面図である。

【図2】図1の車両用シート装置において車両用シートが斜め前方内向位置とされた状態を示す動作説明図である。

【図3】図1の車両用シート装置において車両用シートが斜め前方外向位置とされた状態を示す動作説明図である。

【図4】図1の車両用シート装置の構成を示す分解斜視図である。

40

【符号の説明】

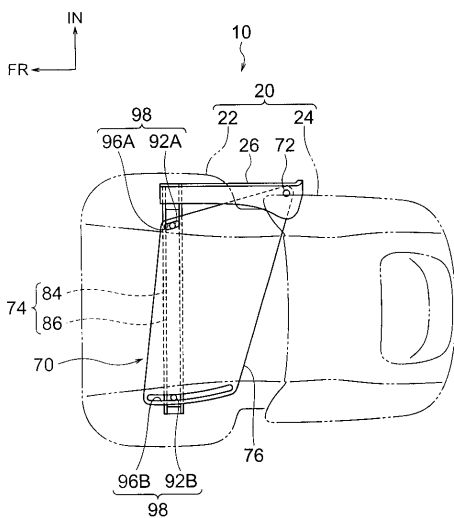
【0051】

- 10 車両用シート装置
- 20 車両用シート
- 40 傾動機構（傾動ロック手段）
- 50 前後スライド機構
- 60A、60B 前後スライドロック機構（前後スライドロック手段）
- 62 ケーブル（連動ロック解除手段）
- 70 回動機構
- 72 ヒンジピン（回動支持部）
- 74 横スライド機構

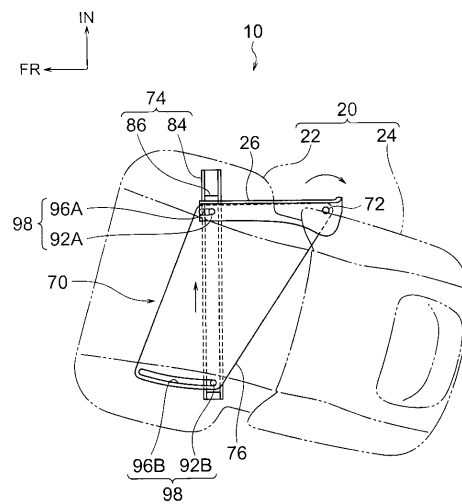
50

- 76 ベースフレーム
- 84 スライドレール(支持部)
- 86 スライダ
- 90 引張スプリング(スライド力付与手段)
- 92A, 92B スタッドピン(係止部)
- 94 横スライドロック機構(横スライドロック手段)
- 96A, 96B ガイド孔(被係止部)
- 98 連動機構

【図1】

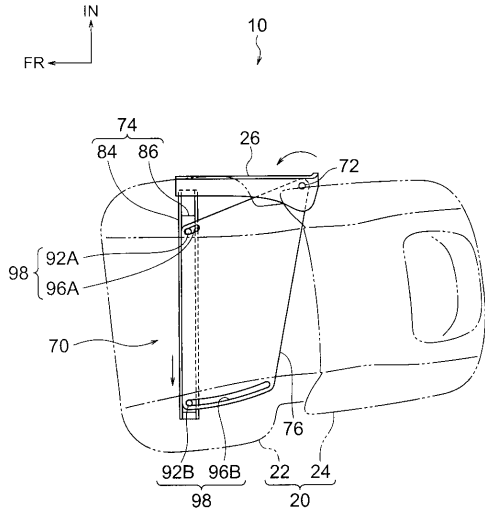


【図2】

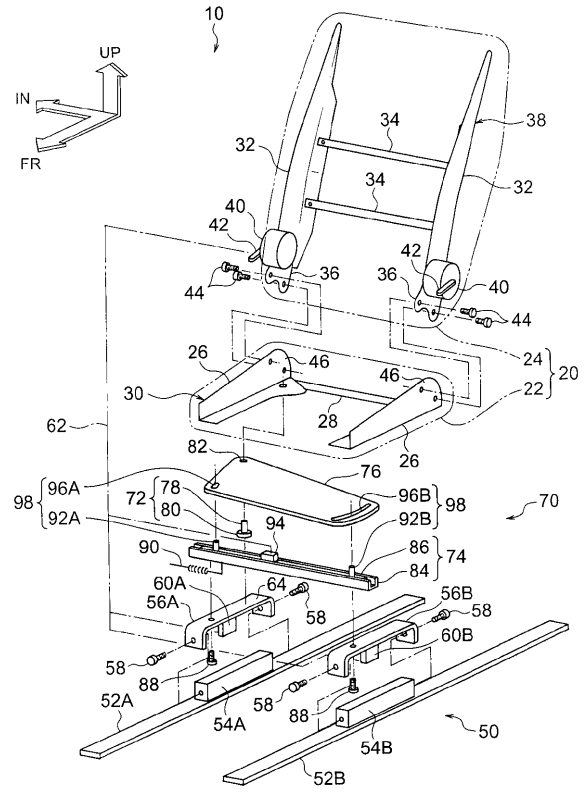


- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 10 車両用シート装置     | 84 スライドレール(支持部)      |
| 20 車両用シート       | 86 スライダ              |
| 70 回動機構         | 92A, 92B スタッドピン(係止部) |
| 72 ヒンジピン(回動支持部) | 96A, 96B ガイド孔(被係止部)  |
| 74 横スライド機構      | 98 連動機構              |
| 76 ベースフレーム      |                      |

【 図 3 】



【 図 4 】



- 40 傾動機構(傾動ロック手段)
- 50 前後スライド機構
- 60A,60B 前後スライドロック機構  
(前後スライドロック手段)
- 62 ケーブル(連動ロック解除手段)
- 70 回転機構
- 90 引張スプリング  
(スライド力付与手段)
- 94 横スライドロック機構  
(横スライドロック手段)

---

フロントページの続き

(72)発明者 藤本 宰

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(72)発明者 伊藤 誠

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織株式会社内

Fターム(参考) 3B087 BA02 BA03 BA08 BB02 BB14 BC09 BC15 BC22 BD03